

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成22年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成22年9月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 試験日時

平成22年11月12日（金曜日） 午前10時から正午まで

2 試験場所

高松市番町4丁目1番10号 香川県庁本館12階第6会議室

3 受験願書の提出先

高松市番町4丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課総務・地場産業グループ

4 受験願書の受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

平成22年10月1日（金曜日）から同月15日（金曜日）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

郵送による場合は、必ず書留郵便によることとし、平成22年10月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

5 その他

受験手続その他詳細については、香川県商工労働部経営支援課総務・地場産業グループ（電話番号087-832-3342）に照会すること。